

人口と世帯数 平成10.12.1現在		
人口	13,307人	(前月比+10)
男	6,499人	(前月比+8)
女	6,808人	(前月比+2)
世帯	4,419世帯	(前月比+7)



完成した手作りのお正月飾りを手に、松田山ハーブガーデン工房にて

新年明けまして

おめでとぅございませす



松田町長 島村俊介

平成十一年の輝かしい年頭にあたり、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

私が町政をお預かりして一年三か月が経ちました。この一年は正に不況の風が吹き、まだまだ回復しません。町においても非常に厳しい財政運営をまいりました。町長就任のあいさつで、町民の皆様にも苦い薬を一緒に飲んでいただくかも知れないと申し上げました。補助金、委託料等の見直し、行政においては職員定数の削減、三十年ぶりの組織改編、議会でも定数が削減され、行政改革による経費は七千万円を削減したところです。今年も極力無駄を削って、地味で目立たなくてもいい、しかし町民の生活基盤はしっかり守ってゆく町政運営をしていきます。この厳しい状況の中でも後退することなく、一歩一歩着実にまちづくりを進めていきたいと考えています。

ハード面では、昨年待望の小田急線新松田駅南口が開設されました。これを点として線から面へと拡大し、駅周辺の整備を考えていきます。また、十一年度から二年継続事業で寄中学校屋内運動場の建て替えを、さらに松田小学校校舎の耐震工事にも着手します。二十一世紀を背負う子どもたちの教育環境をしっかり整備していこうと思っています。

ソフト面では、情報公開制度実施に向けてスタートする一方、第一回産業まつり、みかんのオーナー制など新規事業が好評でした。また、既存のハーブフェスティバルなども広域の中での位置づけで新しい展開をしたところです。さらに、十二年度から始まる介護保険制度には万全を期して臨むため、着々と準備を進めています。今年も「町民本位の町政」「公正で開かれた町政」「活力あるまちづくり」を柱に、聞く耳を持って職務を執行していく決意でありますので、町民皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます、年頭のあいさつといたします。

成人を祝う



日時 1月7日(木) 午前10時～
場所 寄みやま運動広場
日 第1分団・第6分団
*見学は自由です。消防団の日ごろの訓練の成果を披露します。また、足柄鷹工業連合会の皆さんによるはしご乗りも披露されます。
*午前7時に半鐘が打ち鳴らされ、同報無線の屋外子局からサイレンの音が流れます。火災と間違えないようご注意ください。
問合せ 庶務課 防災交通班 ☎ 83-1221

賀詞交換会と表彰式

日時 1月5日(火) 午前10時
場所 町民文化センター大ホール
*昨年まで文化の日で開催していた表彰式を合わせて行います。表彰される方々を2面で紹介しています。
*入場は自由です。ご近所お誘い合わせのうえお気軽にご参加ください。
問合せ 庶務課庶務班 ☎ 83 1 2 2 1

本町では今年、165人(12月8日現在)が成人を迎えます。晴れて成人を迎える皆さんおめでとうございます。
成人とは、それぞれ自分の行動や判断が、社会的・法的に認められると同時にその責任を持つということになります。これまで育ててくれたご両親に感謝しつつ、これからの人生を歩んでください。
「成人の日」には皆さんの門出をお祝いし成人式を行いますので、ぜひご参加ください。なお、まだ案内状が届いていない方は左記までお問い合わせください。

日時 1月15日(祝) 午前10時
場所 町民文化センター

第1部(大ホール)

式典(記念品贈呈・祝辞・成人者の意見発表・記念撮影など)

第2部(展示ホール)

記念事業(立食パーティー・ゲーム)

問合せ 生涯学習課社会教育班 ☎ 83 7 0 2 1



松田町
¥1000

3月の交付に向けて準備中 地域振興券(商品券)

12月11日、地域振興券(以下「振興券」、通称、商品券を市町村で発行することが決定されました。これは子育てを支援し、また高齢福祉年金などの受給者や所得の低い高齢者層の経済的負担を軽減し、同時に個人消費の喚起と地域経済を活性化させ、地域振興を図ることを目的とするものです。

詳細については国で検討され、県を通して町へ伝えられます。町では迅速に対応するため、12月22日、助役を本部長とした「地域振興券交付事業推進本部」を発足させました。

今後振興券の印刷、振興券を取り扱うことができる業種の選定、事業所の登録手続きなどの作業は町が行います。これらの作業をスムーズに進めるため、県や町商工振興会など関係機関との連絡調整を行っているところです。新たに決定した事項については、随時本紙、または「おしらせ号」に掲載します。

詳細については未定ですが、12月22日現在で決まっていることについてお知らせします。

I 交付の対象となる方

基準日を平成11年1月1日として、次の要件のいずれかひとつに該当する方が対象となります。

- (1) 15歳以下の児童がいる世帯の世帯主(子どもを持つ親) 年齢が15歳以下の方を除きます)
- (2) 老齢福祉年金等を受給している方(基準日における年齢が15歳以下の方を除きます)
- (3) 平成11年1月分の次の年金・手当を受給している方
 - 老齢福祉年金
 - 障害基礎年金
 - 遺族基礎年金
 - 児童扶養手当
 - 母子年金、準母子年金または遺児年金
 - 障害児福祉手当または特別障害者手当等
 (一部、非課税の要件があります)
- (4) 次のいずれれかに該当する方(①に該当する方は除きます)
 - 生活保護の被保護者
 - 社会福祉施設への措置入所者等
- (5) 平成10年度分の町民税(所得割)が非課税の方で、年齢65歳以上で身体上、または精神上著しい障害があるために常時介護を必要とする方(②に該当する方と基準日に3か月以上継続して病院・老人保健施設に入院・入所している方を除きます)
- (6) 平成10年度分の個人の町民税が非課税の、年齢65歳以上の方(②と③に該当する方は除きます)

*基準日から振興券交付までの間に転出(住民票の移動をとまなうもの)した場合は、それまで住んでいた市町村が発行する「未受領証明書」を添えて、転出した市町村で振興券の交付を受けてください。

*③と④で示すとおり、振興券は65歳以上の方全員に交付されるものではありません。
*該当する方には通知書を発送し、役場に交付対象者ご本人かどうか確認できる書類(運転免許証・国民健康保険証・パスポート等)を持参していただき、振興券を交付する予定です。

II 交付額

- (1) Iの(1)の対象者
15歳以下の児童1人につき、2万円分の振興券を交付します。
 - (2) Iの(2)から(4)の対象者
2万円分の振興券を交付します。
- *Iの(1)の対象者で、Iの(2)、または(4)に該当する場合は、その合計額を交付します。

III 地域振興券

- (1) 振興券交付事業に係る経費は、全額国の補助金により賄われます。
- (2) 振興券は各市町村が独自に印刷し、発行します。
- (3) 振興券の使用は、発行された町内の事業所に限定されます。なお、振興券の交付開始後、町外へ転出された場合でも、振興券の使用は交付された町内に限られません。
- (4) 1枚の額面は1000円です。これを20枚1組にして交付します。ただし、利用に際してつり銭は支払われません。
- (5) 使用期限を交付開始日から6か月間に限定します。

IV 地域振興券を

取り扱う事業者(店)

- (1) 振興券を取り扱う町内の事業所を募集します。あらかじめ町に登録しておかないと、振興券を扱うことはできません。現在その業種等の選定について検討しているところです。募集要項が決まり次第お知らせします。
- (2) 登録すると、振興券を使用する町民の方々に周知するため、事業所ごとにステッカーなどを交付します。

問合せ 企画財政課 企画班 ☎831222

自治功勞表彰

町政の進展のために寄与されたその功績が特に顕著と認めらるる方に贈られます。



健和田 敏明氏 (神山)
公職歴 都市計画課長
参事兼教育課長
足柄上消防組合
消防長(派遣)

次のみなさんは、町職員として成績良好で25年以上在職しています。

- 夏莉 徹氏 (大井町)
- 田代 清氏 (15区)
- 青木 重雄氏 (大井町)
- 小清水 賢次氏(平塚市)
- 内田 信仁氏 (大井町)
- 中村 邦久氏 (6区)
- 布川 洋子氏 (秦野市)

感謝状

町の表彰式に併せて、各種役員として尽力された方などに贈られます。

- 杉田 重雄氏 (河内)
- 石井 隆氏 (6区)
- 内藤 修明氏 (14区東)
- 中野 敬藏氏 (湯の沢)
- みなさんは、区長として行政の推進に尽力されました。
- 小野 タケ子氏 (町屋)
- 渋谷 澄子氏 (24区)
- 原野 純子氏 (湯の沢)
- 押尾 美津子氏 (中丸)
- 澁谷 藤恵氏 (15区)
- 山口 満穂氏 (仲町屋)

一般表彰

町政の発展に尽力された方、公共の福祉増進に寄与された方、教育文化向上に努められた方など、徳行が著しく他の模範としてふさわしい方に贈られます。

- 健和田 勝久氏 (町屋)
- 吉田 榮一氏 (9区)
- おふたりは多年にわたり、区長として町政の発展に寄与されました。
- 石井 哲子氏 (8区)
- 多年にわたり、民生委員児童委員として住民福祉の増進に寄与されました。
- 内藤 邦彦氏 (14区西)

多年にわたり、教育委員として教育行政の発展に寄与されました。

中間報告

簡素で効率的な行政の確立を目指して

進めています 行政改革

費用効果は7000万円

厳しい財政状況が続くなか、地方分権が推進され、また行政需要はますます高度化・多様化が進んでいます。これに柔軟かつ簡素で効率的に対応するため、平成9年度に12年度までの「松田町第2次行政改革大綱」とその「実施計画」を定め、行政改革を進めています。その中間報告がまとまりましたのでお知らせします。

時代に即応した組織・機構の見直し

●簡素で効率的な行政の事務処理体制の確立と町民サービス向上のため、平成10年4月に機構改革を行い、部班制と事務分掌、決裁規程を見直した(13課33係→3部10課27班)。

●各種委員会等の設置目的と役割、会議開催回数、活動内容等における問題点を検討し、広報委員会、町民文化センター運営委員会の廃止を含む委員数を削減した。また、各種委員会等の報酬を見直し(半日報酬の新設)削減を図った。

●各委員会等の研修視察を見直し、実施する委員会等を限定、他は廃止とした。今後も引き続き見直しを進める。

●平成9年度に、町屋・店屋場・神山・仲町屋・萱沼・湯の沢の6自治会、10年度に、茶屋・河内・中丸の3自治会が再編された。現在、再度説明会を実施しており、平成10年度中に最終方針を出す方向で調整中。

定員管理、給与制度の適正化

●介護保険制度など、新事業開始に伴う職員の配置も必要になるが、より簡素で効率的な体制とするため、職員定数を141人から135人に削減し、さらに新規採用は退職者の補充以下とした(現在の人数131人)。

●年度を上期と下期に分け、各部課・班の業務を整理し、平成10年度より「目標管理シート」を導入し、職員の意識改革と合わせて、組織全体の達成目標を明確化させた。

●職員の人事管理の適正化と公務の向上に寄与するため、平成10年度に「松田町職員考査委員会」を設置した。

●国、県や他市町村の給与等の状況を参考にして、給与の適正化を図っている。時間外勤務手当については、代休制度の活用等により抑制した。

●各種団体等補助金審査会を設置し、所期の目的を達成した団体、運営状況が良好な団体等への補助金を廃止、または縮小した。今後も引き続き見直しを図る。なお、新規補助金は補助期間を3年間に限定した(平成9年度 7団体

事務事業の見直し

●旅費は、出張内容、人員の抑制等に努め、特に宿泊をとまなう出張は、原則廃止とし削減を図った。

●庁用車購入にあたっては、計画的に購入するため「庁用自動車購入基準」を定め、台数の抑制と更新期間の延長を推進している。各課で共用することにより、庁用車の保有台数を減らすことに努める。

●始業時の一斉点灯、昼休み時等の消灯、また夏季のノーネクタイ実施による節電の徹底

●使用料、手数料の適正化と消費税の転嫁を検討し、し尿処理手数料と粗大ごみ個別収集手数料を改定した。また、平成10年4月より水道料金、下水道使用料金等への消費税の転嫁を実施した。さらに、平成10年10月より下水道使用料を改定した。

●施設の使用申請等、各種申請書の法的問題のないものについて、押印の廃止を実施した。

●平成10年1月より、行政手続条例を施行した。

●各種団体業務の移管を進め、平成7年度に町体育協会、また10年度には町観光協会が自立した。

平成8年度と10年度の予算で比べる

経費削減した主な事業

職員数の削減	6,647
時間外勤務手当の削減	1,789
各種委員会等の組織等の見直し	414
各種委員会等の視察の見直し	2,299
各種団体補助金の見直し	3,739
光熱水費、食料費の削減	3,937
電算委託業務の見直し	1,446
納期前納付報奨金の見直し	3,981
小計①	24,252

積極的に財源を確保した事業

使用料、手数料等の見直し	15,453
国保税率の見直し	30,343
小計②	45,796
合計①+②	70,048

(単位:千円)

会館等公共施設の管理運営

●施設の役割、機能、運営方法、管理経費等についての見直しを行い、健康福祉センターの管理を社会福祉協議会へ、町体育館を町体育協会へ、神山ふれあい広場を神山自治会へ委託した。さらに、西平畑公園内のふると鉄道、ハーバガーデン等の施設と町民文化センターの委託方法について検討を進めている。

●業務の統合、委託費の削減を検討し、住民記録・税・年金電算システム等の外部委託を、電算機自己導入方式に切り替え、委託料の削減を図った。

●公園管理をはじめ、各種施設の管理運営を生きがい事業団に委託した。

●効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進

●総合的視野を持った職員の育成と、定期的、計画的な職員の配置転換を推進し、また人事異動では、長期在職者を考慮し実施した。

●幅広い知識や専門的知識の習得のため、平成10年度では、



外部研修に延べ135人の職員を派遣し、庁内研修では、専門講師を招き「行政サービス」と「行政改革」について全職員を対象に実施した。

行政の情報化の推進等による行政サービスの向上

●情報公開制度を制定するための準備作業として、平成10年度に先進地視察、専門講師による「公文書公開・個人情報保護制度について」の研修を全職員対象に実施した。引き続き、文書管理システムと書庫等の管理システムを再構築し、条例制定に向けて推進する。

●庁内LAN(構内情報通信網)の整備は、財務会計システムを含めた方式で検討している。事務の迅速化と正確性

行政改革推進の方策

●「松田町第2次行政改革大綱」推進のため、町長を本部長とする行政改革推進本部を柱に、幹事会と各部会(11部会)を設置し、具体的な推進方法について検討した。

●平成10年1月と5月、全課にわたって聞き取り調査を実施し、進行状況を把握した。

今後引き続き行政改革大綱に基づき行政改革を進めるため、限られた人員と予算のなかで職員一丸となって取り組んでいきます。

問合せ 庶務課 庶務班 8312221

介護保険制度に備え

高齢者実態調査の報告

平成12年4月からスタートする『介護保険制度』の準備として、7月から10月にかけて65歳以上の方を対象に、お体の状態や福祉・保健サービスに関することなどについて実態調査を実施しました。その集計作業が終わりましたので、主な項目についてお知らせいたします。

なお、各項目の内訳は主なものを抜き出したもので、該当するものがごく少数のもの、無回答は省略してありますのでご了承ください。

高齢者一般調査

何らかの介助等を要する可能性のある方の抽出や保健・福祉サービスの認知度、介護保険に関する意識等を調査することを目的に実施しました。

調査対象者：平成10年6月1日現在、町内に住所を有する65歳以上の方
調査票配布数：2,219票 有効回収数：2,133票（有効回収率96.1%）

調査結果の概要

①性別 男性 42.7% 女性 56.5%

②年齢構成



③世帯構成 同居世帯 63.7%
夫婦のみ 24.0%
ひとり暮らし 8.3%

④日常生活動作

ひとりでやると時間がかかる・介助が必要

歩行	8.0%
入浴	5.4%
身だしなみ	4.6%
排泄	3.8%
食事	3.4%

* 75歳以上では歩行14.9%、入浴10.6%、寝たきり2.7%と、加齢とともに高くなっています。

⑤健康状態（寝たきり度）

健康・普通に生活	50.8%
独力で交通機関を利用可	25.8%
独力で隣近所へ外出可	13.1%
準寝たきり	5.9%
寝たきり	2.7%

⑥保健・福祉サービスについて

現状で利用率の高い保健サービスは「健康診査やがん検診」で33.2%、今後利用したい保健サービスは「健康教育や健康相談」の47.0%、「健康診査やがん検診」の40.5%となっています。また、福祉サービスで認知度の高い（「名前だけ」、「内容も含めて」の合計）ものは、「ホームヘルプサービス」69.7%、「配食サービス」64.4%となっています。

要援護高齢者個別調査

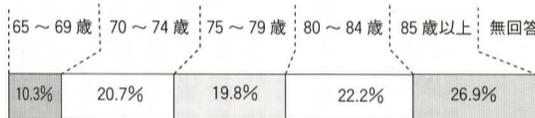
介護保険での各種サービスの需要量の推計や保険料算定の基礎資料とするために実施しました。

調査対象者：高齢者一般調査から抽出した何らかの介助等を必要とされる可能性のある方と、現行のサービスを受けている方
調査票配布数：464票（調査拒否、入院中の方などを除く） 有効回収数：464票（有効回収率100.0%）

調査結果の概要

①性別 男性 154人 33.2%
女性 310人 66.8%

②年齢構成



*一般調査に比べ構成比率が逆転しています。

③世帯構成 同居世帯 69.2%
夫婦のみ 19.0%
ひとり暮らし 7.1%

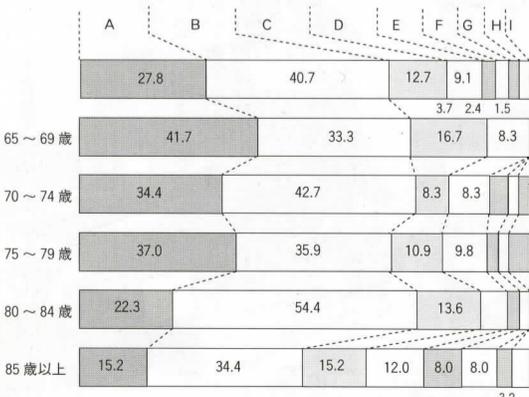
④日常生活動作（介助を必要とする割合）

	一部介助	全面介助
歩行	14.0%	6.7%
食事	4.3%	2.8%
排泄	6.3%	4.7%
入浴	11.4%	9.3%
身だしなみ	4.3%	6.3%
意志疎通	ある程度通じる	15.5%
	ほとんど通じない	3.7%

⑤健康状態（寝たきり度）

独力で隣近所なら外出可	189人	40.7%
独力で交通機関を利用し外出可	129人	27.8%
介助があれば外出可	59人	12.7%
寝たり起きたりの生活が中心	42人	9.1%
自力で車いすに移乗し行動可	17人	3.7%
自力では車いすに移乗できない	11人	2.4%
自力で寝返りをうてる	7人	1.5%
自力で寝返りをうてない	10人	2.2%

* 84歳までの年齢層では、独力で交通機関を利用し外出可と独力で隣近所なら外出可を合わせた比率が、いずれも75%前後であるのに対し、85歳以上では49.6%と急激に低下しています。



障害老人の日常生活自立度
 A：独力で交通機関の利用可能
 B：独力で隣近所なら外出可能
 C：介助があれば外出可能
 D：寝たり起きたりの生活が中心
 E：自力で車いすに移乗し行動可能
 F：自力では車いすに移乗できない
 G：自力で寝返りをうてる
 H：自力で寝返りをうてない
 I：無回答

⑥保健・福祉サービスの利用状況

（現在若しくは1年以内の利用）

健康福祉センター	74人	15.9%
訪問指導（保健婦）	59人	12.7%
配食サービス	38人	8.2%
福祉用具貸出制度	37人	8.0%
ホームヘルプサービス	32人	6.9%
デイサービス	28人	6.0%

注：デイサービスとは、日中介護が必要な方が、特別養護老人ホーム等で食事や入浴などのサービスを受けるものです。

⑦保健・福祉サービスの今後の利用意向

紙おむつ購入補助	302人	65.1%
移送サービス	263人	56.7%
寝具乾燥	218人	47.0%
福祉用具貸出制度	209人	45.0%
訪問看護サービス	208人	44.8%
居宅療養管理指導	179人	38.6%
ショートステイ	177人	38.1%
訪問指導（保健婦）	170人	36.6%
ホームヘルプサービス	156人	33.6%
訪問入浴サービス	154人	33.2%
配食サービス	140人	30.2%

（以下略）

注：現在本町で実施していないものも含みます。移送サービスとは、自宅から福祉施設等へ送迎するもので、ショートステイとは、介護が必要な方が短期的に施設に入所して介護を受けるものです。

⑧主な介護者

高齢者本人の配偶者	113人	36.3%
高齢者本人の子どもの配偶者	87人	28.0%
高齢者本人の同居の子ども	77人	24.8%

* 高齢者本人が75歳未満の場合は、配偶者が60.7%となっていますが、75歳以上では子どもの配偶者が34.2%と高く次いで子どもの配偶者が29.3%となっています（総数：311人）。

⑨主な介護者の性別

男性	68人	21.9%
女性	225人	72.3%

⑩主な介護者の年齢

40歳代	61人	19.6%
50歳代	62人	19.9%
60歳代	68人	21.9%
70歳代	67人	21.5%
80歳以上	24人	7.7%

* 60歳代以上が51.1%と過半数を占めており、介護者も高齢化しています（総数：311人）。

⑪介護保険制度の認知状況

	一般調査	個別調査
内容を知っている	20.9%	31.9%
聞いたことがあるが内容は知らない	50.9%	51.7%
全く知らない	15.8%	15.7%

（以下略）

⑫介護を希望する場所

介護保険のサービスを受けながら自宅介護	244人	52.6%
家族を中心に自宅介護	105人	22.6%
施設等に入所、入院	63人	13.6%

* 約75%の方が自宅での介護を希望しています。

⑬介護保険制度への期待と不安（複数回答）

「制度の内容を知っている」と答えた方に質問したところ、期待することは、一般調査では「介護者の負担軽減」が63.6%と最も高いのに対し、個別調査では「必要なサービスを選択できる」「サービスが使いやすくなる」が上位を占めました。不安に思うことは、両調査とも「要介護認定が公平に行われるのか」が最も高くなっています。

調査結果について

皆様にご協力いただきましたこれらの調査結果は、介護保険事業計画を策定していくうえで必要なサービス量などの推計やサービスの方向性を検討する際の基礎資料とするとともに保険料の算定の資料とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

なお、介護保険事業計画等策定委員会を傍聴することができます。事業の内容等、詳しいことは担当までお問い合わせください。

町民福祉課 福祉班 ☎83-1225

図書館だより



今月の行事

おはなし会 こどものコーナー
5日・12日・19日の火曜日
午後3時30分～4時

休館日 1～4日、毎週水曜日と15日
寄出張所図書館 毎週水曜日
午後1時～4時
貸出期間 1か月

新着図書

一般書

- 「アシッドハウス」 アーヴィン・ウェルシュ
- 「殺人課刑事」 アーサー・ハイリー
- 「環境ホルモン入門」 立花隆
- 「ばかたれ」 奥居香
- 「闘牛はなぜ殺されるのか」 佐伯泰英
- 「ラブ&デス」 ギルバート・アデア
- 「アップル」上・下 ジム・カールトン
- 「心をうるおす100の言葉」 ブラサット
- 「ファミリー」上・下 スティーブン・コヴィー
- 「ねこの恋」 大石静
- 「土曜日に逢いましょう」 永六輔

児童書

- 「カニの子どもが本を読んでいます」 まどみちお
- 「ザンジバルの贈り物」 マイケル・モーパーゴ
- 「でんしゃがくるよ」 シャーロット・ヴォーグ
- 「セイリの味方 スーパーマン」 高橋由為子
- 「妖怪たちはすぐそこに」 小暮正夫
- 「たんていワンダ」 斉藤洋



以上は、新着図書185冊のうちの抜粋です。
展示、予約は12日(火)、貸出は19日(火)から受け付けます。

スポーツ大会の結果 (敬称略)

グラウンドゴルフ

11月8日(日)、酒匂川町民親水広場で、男女21チーム、135人が参加し、第11回町民グラウンドゴルフ大会を開催しました。

- 優勝 城山ゆめクラブ
- 2位 店屋場A
- 3位 12区・13区A

- 優勝 井上喜内 (15区)
- 2位 小寺定三 (仲町屋)
- 3位 大島勇造 (15区)

- 優勝 中村光子 (店屋場)
- 2位 田辺照美 (9区)
- 3位 内藤ツル子 (10区)

ホーリンワン

- 鈴木健治 (仲町屋)
- 山口源蔵 (15区)
- 高橋光則 (12区)

テニール

11月22日(日)、松田中学校運動場で、男女9チーム、138人が参加し、第2回町民テニール大会を開催しました。

- 優勝 松田キャッスルズA
- 2位 松田キャッスルズB
- 3位 双ちゃんズ

- 優勝 奇チームB
- 2位 奇チームA
- 3位 ソキアブルーリボン

インディアカ

11月29日(日)、松田中学校体育館で、15チーム、100人が参加し、第16回町民インディアカ大会を開催しました。

- 優勝 13区B
- 2位 13区C
- 3位 9区

- 優勝 湯の沢A
- 2位 10区
- 3位 湯の沢C、15区

ロードレース

12月13日(日)、奇みやま運動広場を中心に開催した第16回町民ロードレース大会。108人が参加した各クラスの優勝者は次のとおりです。

小学生(2000m)

- 4年 男子 浄泉佑紀(14区西)
- 女子 大館友里(22区)

- 5年 男子 北村尚人(神山)
- 女子 山尾啓子(湯の沢)

- 6年 男子 野口健人(町屋)
- 女子 岡部いづみ(21区)

- 中学生(3000m)
- 男子 岡部雅人(21区)
- 女子 奥村知未(19区上)

- 一般男子(5000m)
- 岡部昭二(21区)

- 一般男子(ジギキング5000m)
- 上川内良任(25区)

- 一般女子(2000m)
- 奥村照子(19区上)

足柄上郡少女駅伝

11月14日(土)、足柄上郡の各町体育協会などが主催する、足柄上郡少女駅伝競走大会が、大井町にある第一生命相互台グラウンドを中心に開催されました。この大会には、各町に所属する各種少年少女スポーツチームから、4・5・6年生41チーム、205人が参加しました。

本町からも6チームが参加し、主な結果は次のとおりです。
5年生女子の部 2位
松田ミライイブ(ミバスケット)

5年生男子の部 優勝
寄サツカークラブ

6年生女子の部 優勝
松田ミライイブ(ミバスケット)

入札参加登録の新規受付

平成11・12年度に町が発注する工事請負・業務委託・物品売買の入札に参加を希望する方は、次のとおり参加資格申請書を提出してください。

【受付期間】

2月1日(月)～12日(金)

午前9時～11時45分

午後1時15分～4時

(土・日曜日、祝日は除く)

【提出先】

第二分庁舎 1階会議室 (役場前旧福祉館)

問合せ 企画財政課 契約検査班

8312222

県政モニター募集

県では、県民の皆さんから県の仕事に対する意見や提案などをお聴きするため、県政モニターを募集します。夜間または休日に会議を開くコースもありですので、働いている方でも参加いただけます。

募集人員 150名

募集期間 1月5日(火)～2月1日(日)

応募資格 平成10年4月1日現在で、県内に居住している満20歳以上の方(日本語ができる外国人を含む)。

ただし、公務員、公職選挙法による公職にある方、県政モニター経験者は応募できません。

仕事内容 ・会議への出席(年4回)

・自由意見の提出

・県政の特定テーマに対する意見の提出(年6回)

・自由意見の提出

謝礼 年15,000円以内(活動実績により異なります)

任期 平成11年4月～平成12年3月末

応募方法 県庁、県の地区行政センター、市・区役所、町村役場の窓口などに応募用紙を用意してあります。

問合せ先 神奈川県県民課調査班

04522011111内線3354・3355

または、足柄上行政センター県民課 8351111

相続財産を評価する

相続税を計算する際には、相続財産が金額に換算していくことになるかを調べなければなりません。相続財産の価額は時価ですが、実際には財産の種類ごとに定められた評価方法で計算します。

相続財産の評価は、税の負担額に直接影響する重要な部分です。実際には、専門家に相談しながら進めていくこととなります。ここでは、土地の評価方法について簡単に説明します。

相対財産の評価は、税の負担額に直接影響する重要な部分です。実際には、専門家に相談しながら進めていくこととなります。ここでは、土地の評価方法について簡単に説明します。

小規模宅地には減額の特例

宅地の評価方法は、路線価方式と倍率方式に分かれます。路線価方式は主に市街地の宅地に用いられ、土地の面積に



健康コーナー 40-50代は心身の節目

更年期とは、生殖期から非生殖期への移行期と定義され、ふつう、女性の卵巣の生殖能や内分泌能が低下し始める。40歳から、排卵機能の停止する閉経までの期間をいいます。一方、この更年期にあたる40歳から60歳にかけては、花も実もある年代として、実年期ともよばれています。この年代は、ライフサイクルにおいて、加齢に伴う身体的な機能低下や、精神的・心理的な変化を経験して、人生の「節目」を意識する時期でもあり、そういった意味では男性にも「更年期」は存在すると考えられています。

更年期は、女性では卵巣の卵胞数の急激な減少によって生じる生殖能の低下からもたらされる様々な更年期失調の症状が問題となっています。男性においても、加齢に伴って性腺機能の低下は観察されますので、中年から初老期への移行過程において、個人差はありますが、女性同様の自覚症状がみられます。また、50歳代の性的能力の低下の誘因は、男性ホルモンの減少だけでなく、その年代が置かれている生活環境、すなわち仕事や人間関係などのストレスの増大と、加齢にともなう身体的な機能の低下も影響していると考えられます。

「節目」を認知する時期には、予備能力や栄養素の貯蔵能力の低下などが重なり、抵抗性も低下し、障害を受けやすくなる、あるいは受けた障害の回復も遅れがちになり、そのため生活習慣病にもかかりやすくなります。

これらのことを予防し、健康の保持・増進を図るためには、行動体力を維持することが必要になります。また、栄養ではビタミンB₁、B₆、C、Aの潜在的欠乏に注意することと、ビタミンを消費する生活要因(遠距離通勤、深夜帰宅、喫煙、外食等)の改善も必要です。

「更年期」とは、自分の体や心の訴えにじっくり目と耳を傾け、自分自身を慈しむ時期がやってきたと自覚しましょう。

保健婦

移動ベッド・車いす付きタクシー登場



町では、重度の身体障害の方(聴覚障害を除く)が外出する機会を増やすためにタクシー利用券を発行しています。これは初乗り運賃を補助するもので、タクシー会社8社と契約しています。

その中の1社、松田合同自動車(株)では、移動ベッドと車いす、リフトを装備したワンボックス型の車両を導入し、12月8日から福祉タクシーとして運行しています。付き添いの方は4人まで同乗することができます。初乗り運賃は710円、加算料金は207mまで増すごとに80円です。町が発行している補助券1枚で、初乗り運賃分としてご利用いただけます。その際、中型タクシーの初乗り料金660円との差額は不要です。また、障害者割引も適用されます。 問合せ 松田合同自動車(株) ☎83-0173 町民福祉課 福祉班 ☎83-1225



高校時代、家を建て替えるため設計図を書いて工務店に依頼しておいたら、設計図の内容の確認のため、試験中の教室まで大工さんが押し掛けて来た、というエピソードの持ち主。その後趣味の木工が高じて、家族でマイホームとなるログハウス(丸太の家)を建てている村野実さんに伺いました。

平成6年にこの土地を購入し、仮住まいとなるプレハブを建て、草を刈ることから始まりました。それまでは川崎市内のマンションに住んでいました。「家譲ります。パッチワークや手製家具付き。」という自作のビラ2000枚を配って買主を見つけました。買手は決まりましたが、まだ土地がありませんでした。以来毎朝3時に起き、出勤前に箱根から鎌倉まで、138

奮闘中! わが家はログハウス



村野千恵子さん 実さん (27区)

職場結婚した同い年の千恵子さんは、趣味を生かして町民文化センターで月1回、パッチワーク教室を開いていらっしゃいます。実さんのもうひとつの趣味、手作りステオはしばらくおあずけのようです。

1枚(何枚かの布を1枚に縫い合わせる手芸)を趣味としている妻が「パッチワークもこんな木の家なら似合いそう」と買って来たのです。以前から木製家具などを自作していましたが、二人とも手作りが好きだったので、一大決心してログハウスにも挑戦して

ながらの作業となりました。内装は私たちが作業し、個々の部屋はそれぞれ自分たちで行いました。今年はいよいよ出た廃材や、用済みとなった足場パイプを利用して車庫を完成させることができました。また床、ロフトの半分、階段と外のテラスを作る作業が残っています。しかし、貴重な戦力である息子は留学してしまい、娘も大学進学が決まり友だちづき合い優先の生活です。作業ができるのは休日だけです。何とか形になり雨風がしのげるようになってからは作業のペースが落ちたことは否めません。それまでは悲惨でした。特に台風が来たときは吹き込む雨風が耐えられず、夜中に作業用シートを張るとい状態でした。住んでみると木に守られているような安心感があります。妻もこの中では植物が長持ちするようだと話しています。土地の購入から5年、あと3年のうちには完成させたいですね。(取材日平成10年12月19日)



大浦優衣奈ちゃん(河内)



吉本水尾ちゃん(25区)

わが家の赤ちゃん

戸籍の窓

11月16日から12月15日まで受け付けた方

Table with columns for names, addresses, and birth dates. Includes names like 赤松理沙, 押田和生, 内藤幸之, etc.

お悔やみ申し上げます 正山 嵩(11区)

水道修理工番表 1月

Table showing water repair schedules for January, including dates, names of workers, and phone numbers.

俳句やすらぎ

心よき袖をなびかせ仕舞初め 玉砂利の音のみづく初参賀 恵方とて一歩一歩を確かめり 石垣に小草の花やそぞろ寒 秋深むスケッチいりの便り来る 富士を見に登る夜明けの蜜柑山 根葉をはたはた煮たる大晦日 ペンキ塗る夫と息子の小春かな

保健

健康福祉C 12月12日(火) 午前9時30分~10時30分 宇津茂地域集会所施設

相談

町民文化C 12月10日(日) 午前10時~12時 町民文化C

お知らせ

心配ごと 12月19日(火) 午前10時~12時 町民文化C

Table for '1月 町民文化センター催し物' (January Town Cultural Center Events), listing dates, times, and locations.

西平畑公園の催し

Table for '西平畑公園の催し' (Seihirahata Park Events), listing activities like 'ハーブガーデン' and '自然館'.

子どもの館

Table for '子どもの館' (Children's Hall), listing events like 'お正月' and 'おつかあさんの写真教室'.

1月10日は110番の日です 事件事故 強い味方の110番 困りごと ゆっくり相談 #9110

この広報紙は、環境保全と資源保護のため、古紙を利用したリサイクル用紙を使用しています。